



◎ 広報

ごじょうめ

今月のひとコマ

五城目小新校舎での学校生活がスタート!

1月14日から、五城目小学校新校舎での学校生活が始まりました。新しい学習環境の中、子どもたちはのびのびと勉強や各種活動に励んでいます。(写真下は、ワークホールを使った学習の風景。写真上は1月14日に行われた新校舎開校式)

令和3年 2月号

FEBRUARY 2021 No.1039



www.town.gojome.akita.jp



五城目町観光PRキャラクター
たまごちゃん



ワークホールでは、休み時間になると読書や勉強、遊びの場として子どもたちが元気に活動しています。



あつあつの給食、いただきます!



時間を決めて、全校の子どもたちが一緒に校舎の掃除をします。



新設したワークホールは、学年の垣根を越えた集会の場としても利用されています。



スクールバスは、広域五城目体育館前で乗り降り



子どもたちの登校を、地域の方が見守ります。



新しい通学路をみんなで集団登校

五城目小学校新校舎が開校

多様な学習空間で新たな学びを創造

1月14日、五城目小学校新校舎が開校し、本格的に授業が始まりました。校舎には子どもたちの元気な声が響きわたり、活気に満ちています。今月号では、多様な学習活動を支える空間を備えた新校舎での、子どもたちの活動の様子などをご紹介します。

地域の方々や企業が受験生を応援！ 五城目一中で合格祈願の会

1月21日、この春受験に挑む3年生を激励しようと、五城目第一中学校で「合格祈願の会」が行われました。

会では、参加した地域の方々や企業がそれぞれ合格祈願の品を用意。伊藤萬治郎さん（84歳・新畑町）はせんべいと鉢巻きを、八木下真全さん（52歳・築地町）はお守りと鉛筆、(株)あつたか五城目は合格祈願のパンをそれぞれ生徒に贈りました。また、1、2年生と教職員は応援のメッセージを書いた絵馬と寄せ書きを贈りました。

3年生は、みなさんからの激励に応え、全員が一丸となって受験に挑むことを誓いました。



3年生全員が合格するようにと祈願し、手づくりのせんべいと鉢巻きを贈った伊藤さん(左)。



図書室での本の貸し借りは、上級生が主体となって行います。



階段教室では、壁面に映し出した映像を階段に座りながら見ることができます。

町長選挙の投票日は 2月21日(日)です

任期満了に伴う五城目町長選挙を
2月21日(日)に行います。
将来の明るいまちづくり、より良いくらしの実現に
皆さんの願いを込めた一票を投じてください。



[投票時間：午前7時～午後7時
※馬場目第3・富津内第2投票区は午後6時まで]

◆投票できる方

平成15年2月22日以前に生まれた方で、
令和2年11月15日以前から引き続き五城
目町の住民基本台帳に登録されている方。
※ただし次の方は投票できません
● 公民権停止中の方
● 日本国籍の無い方

◆投票日

2月21日(日)
午前7時から午後7時まで
※馬場目第3、富津内第2投票区の投票時
間は午後6時までです。
※2月2日(火)以降に町内転居の届出をされ
た方は、転居前の投票区で投票すること
になります。

◆告示日・立候補届出

2月16日(火)
立候補届出の受け付けは、2月16日(火)午
前8時30分から役場2階止庁で行います。

◆開票

開票と選挙会は、2月21日(日)午後8時か
ら、役場2階止庁で行います。
※一般の参観席は、新型コロナウイルス感
染症対策のため、先着20人まで。参観の
受け付けは、午後7時から、役場1階の
ロビーで行います。

◆投票所入場券

告示日以前に、郵便での配達を予定して
います。ただし、投票日までには町外へ転出
された方は、この選挙の選挙権を失います。

◆期日前投票

告示日にご自宅へ届いていない方、選挙
権について不明な点がある方は、町選挙管
理委員会へご連絡ください。
また、入場券に記載された投票所、投票
時間をよくご確認ください。

◆不在者投票

投票日当日に、投票所へ行けない見込み
の方は、期日前投票ができます。
● 期間 2月17日(水)から20日(土)の4日間
● 時間 午前8時30分～午後8時
● 場所 町役場3階 会議室
※投票所入場券をお持ちください。
※告示日の2月16日(火)は、期日前投票も不
在者投票もできませんので、ご注意ください。
● (お願い) 投票日当日の投票所は、既存の
施設を利用しているため、車イス用の記
載台は備えていません。車イスをご利用
の方は、期日前投票をお勧めします。役
場正面玄関前に駐車し、エレベーターを
ご利用のうえ、3階会議室までお越し
ください。

◆不在者投票

不在者投票ができる期間は、2月17日(水)
から20日(土)までの4日間です。
期間が短く、選挙期日間に請求された
投票用紙は、その投票を受理できない場合
があります。不在者投票をされる方は、告
示日前であっても構いませんので、早めに
ご連絡ください。

① 指定の病院や施設に入院(所)中の方

指定施設内で不在者投票ができます。
早めに施設等の職員の方にお問い合わせ
ください。

② 投票日当日、町外に滞在中の方

滞在先市区町村の選挙管理委員会では
不在者投票ができます。早めに五城目町選
挙管理委員会にご連絡ください。

◆町長選挙時の 新型コロナウイルス感染症対策

投票所内での感染予防対策に取り組みま
すので、投票所に来られる皆さまにおかれ
ましても、ご理解とご協力をお願いします。

● 選挙管理委員会が行う感染症対策

● 投票所へのアルコール消毒液の設置
● 投票管理者、投票立会人、投票所職員の
マスク着用
● 記載台、鉛筆、その他不特定多数の方が
触れるものの定期的なアルコール消毒

● 有権者の皆さまにお願いする感染症対策

● ご持参の筆記用具でも投票用紙に記入で
きます。ご心配な方は鉛筆等をお持ち
ください。
※投票用紙は原材料にプラスチックを使用
しており、ボールペン(特に水性)の場
合はインクがにじむ可能性があります。
そのため、鉛筆(シャープペンシル)の
使用を推奨しています。
● 咳エチケット、マスク着用にご協力くだ
さい。
● 周りの方との距離を保つようお願いしま
す。

投票所一覧

第5城目 第1区	今町・築地町・上田町 下山内	もりやまこども園 ゆうぎ室
第5城目 第2区	畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎 字七倉16番地19と16番地21	役場庁舎1階 町民談話室
第5城目 第3区	御蔵町・新町・一番町 古川町・紀久栄町・小池町 川原町・長町・仲町・米沢町	五城目 展示ホール
第5城目 第4区	下高崎・高崎・上高崎・館越 久保・新里町	馬川交流センター
第5城目 第5区	昭辰町・雀館・館町・中川原 岩野・樋口・岩城町 老人ホーム・広青苑	町民センター
森山	野田・岡本・浦横町	森山地区公民館 集会所
馬場目 第1区	帝釈寺・町村・門前・蓬内台 小野台	ふれあいセンター 多目的ホール
馬場目 第2区	寺庭・中村・平ノ下・水沢	中村公民館
馬場目 第3区	恋地・坊井地・杉沢・合地	杉沢交流センター 友愛館
富津内 第1区	上山内・富田・八田 台御蔵下・黒土・小倉	富津内地区公民館 研修室
富津内 第2区	脇乙・落合・高千・北北口	中津又地区 コミュニティセンター
内川	湯ノ又・小川口・浅見内	生きがいセンター
大川 第1区	大川・下樋口・曙町	大川多目的集会所
石崎・西野・谷地中		西野公民館

令和3・4年度入札参加資格審査申請書を 受け付けます

- 業種 ● 建設工事
● 測量・建設コンサルタント等
- 提出書類 入札参加資格審査申請書様式のとおり
※様式は町ホームページからダウンロード
できます。
※「提出書類チェック表」を確認のうえ提出
してください。

- 提出方法 ● 持参または郵送とし、提出部数は1部と
します。
● 郵送で受付印を必要とする場合は、返信
封筒(宛名明記、切手貼付)または受付
受領用ハガキを同封してください。
- 受付期間 2月1日(月)～2月26日(金)
- 参加資格有効期限 令和3年4月1日～令和5年度の有資格者
名簿が整備されるときまで

提出・問い合わせ先 町総務課 (☎852・5332)
〒018-1792 五城目町西磯ノ目一丁目1番地1

新型コロナウイルスの 感染防止に努めましょう

国の緊急事態宣言と 町の主な対応

国では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、1月7日に緊急事態措置を実施すべき期間を1月8日から2月7日までとし、区域を東京都、埼玉県、千葉県および神奈川県とする緊急事態宣言を行いました。宣言を受け、町では、次のような対応を行っています。

町新型コロナウイルス感染症対策本部を特措法に基づき格上げ

任意設置となっていた「町新型コロナウイルス感染症対策本部」を1月8日午前9時付けで、新型コロナウイルス感染症対策特別措置法第34条第1項に基づく対策本部に格上げしました。

町民の皆様へのお願い 県外との往来は 慎重に判断しましょう

緊急事態宣言が発出された地

域との往来については、真にやむを得ない場合を除き避けてください。

※1月27日現在の地域は、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、栃木県、愛知県、岐阜県、大阪府、京都府、兵庫県、福岡県。

また、新規感染者の増加が継続・高い水準にある北関東や中京圏、関西圏など感染拡大地域との往来は、仕事や試験、冠婚葬祭等を除きできるだけ避けるほか、その他の地域との往来に関しては、訪問先の自治体が出しているメッセージや感染状況に注意し慎重に判断してください。

感染防止策を 改めて徹底しましょう

県外との往来の場合を含め、「会食時を含めたマスクの着用」や「手洗い」などの基本的な感染対策、「三密」回避を徹底するとともに、飲酒の有無や昼夜にかかわらず大人数、長時間に

わたる飲食や集まりは避け、特に普段接していない方との会食には注意してください。

臨時議会でワクチン接種経費などの一般会計補正予算案が可決

1月27日、令和3年第1回町議会臨時会が開催され、新型コロナウイルスワクチン接種経費や除雪事業費などを盛り込んだ「令和2年度一般会計補正予算案」が可決されました。

▼令和2年度一般会計補正予算
新型コロナウイルスのワクチンを町民の皆様へ接種するための、町の体制の整備などに554万円、除雪事業費に5、100万円など、合わせて7、799万円の増額補正。補正後の累計額は84億7、191万円です。
※新型コロナウイルスワクチン接種の詳細については、町広報3月号以降、順次お知らせします。

お問い合わせ 町新型コロナウイルス感染症対策本部 (☎852・5332)

新型コロナウイルス感染症が心配なとき 発熱などの症状がある場合は かかりつけ医に電話でご相談ください

発熱等の症状が生じた場合は、以下のとおり受診・相談してください。

●発熱等の症状が生じた場合

かかりつけ医に電話で相談してください。

●以下の①～⑥に当てはまる場合

あきた新型コロナ受診相談センター（コールセンター）に相談してください。

- ①発熱等の症状が生じ、かかりつけ医がない場合
- ②相談する医療機関に迷う場合
- ③かかりつけ医が休診の場合
- ④新型コロナウイルス感染症に関して不安を感じている場合
- ⑤厚生労働省の接触確認アプリ（略称：COCOA）から通知があった場合
- ⑥秋田県版新型コロナ安心システム（新型コロナ対策パーソナルサポート）〔LINE〕から通知があった場合

▶あきた新型コロナ受診相談センター（コールセンター）の電話番号

- ☎018・866・7050（24時間受付）
- ☎018・895・9176（8：00～17：00受付）
- ☎0570・011・567（8：00～17：00受付）

●新型コロナウイルス感染症以外の受診

- コロナ禍でも、医療機関で必要な受診をしましょう。
- 過度な受診控えは、健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。
- 持病の治療や予防接種・健診等の健康管理は重要です。
- 医療機関では、感染防止対策が行われています。
- 具合が悪いなど健康に不安があるときは、まずは、かかりつけ医に電話で相談しましょう。

新型コロナウイルス感染症に関する 不当な差別や偏見を なくしましょう

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者やその他関係者などに対し、誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

困った時は1人で悩まず、下記までご相談ください。

▶みんなの人権110番

☎0570・003・110

（受付時間 午前8時30分～午後5時15分）

※土日・祝日を除く。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため ご利用・ご活用ください

◆秋田県版
新型コロナ
安心システム



◆接触確認アプリ
COCOA



あったか生活応援事業 灯油引換券の有効期限は 2月28日(日)です!

町では昨年12月に、灯油等購入費の一部を助成する「灯油引換券」を町内の各世帯へ支給しています。

未使用の引換券をお持ちの方は、使い忘れのないようご注意ください。

▶有効期限 令和3年2月28日(日)

※有効期限を過ぎると、灯油引換券は使用できません。

▶利用方法 灯油引換券を登録取扱業者で使用し、灯油をご購入いただけます。



お問い合わせ 町健康福祉課 (☎852・5128)

インフルエンザ予防接種のクーポン券の 有効期限は2月28日(日)です!

町では昨年10月に、季節性インフルエンザ予防接種が無料となるクーポン券を全町民に支給しています。

無料クーポン券をお持ちの方は、早めにご使用ください。

▶有効期限 令和3年2月28日(日)

※有効期限を過ぎると、無料クーポン券は使用できません。

▶接種方法 指定医療機関に電話で予約し、接種してください。なお、65歳以上の方は、全県の医療機関で接種できます。

※接種の際は、無料クーポン券と健康保険証を忘れずにお持ちください。

※中学生以下の方は、母子健康手帳をお持ちください。



お問い合わせ 町健康福祉課 (☎852・5180)

- 町民生活課：町職員や自主防災組織育成リーダーが、防災に関する講座を実施します。
- 防災教育教材「クロスロード」「なまずの学校」：防災についてゲーム形式で学べます。
- 災害図上訓練「DIG」：住宅地図に危険箇所や避難所などを記入し、参加者全員で防災の共通認識を高めます。
- 避難所運営ゲーム「HUG」：避難所の運営についてゲーム形式で体験できます。
- 町消防署
 - 消火訓練：実際に火を使い、消火器の使い方を学べます。
 - 煙体験訓練：「煙体験ハウス」を使い、火災現場からの脱出の仕方について体験できます。



自主防災組織で訓練や活動を実施するうえで、必要な消耗品などは「自主防災組織等活動支援助成金」を活用することができます。助成限度額は2万円です。

また、訓練に合わせ、具や町の食料の備蓄品の提供も行っています。ぜひご利用ください。

活動に必要な消耗品などの購入を町が助成

● AED講習会：AED（自動体外式除細動器）を使用した救急救命の方法について学べます。

● その他：119番通報の仕方や、簡易担架の作り方の講習などを行っています。

この他に、町では、隔年で地区を入れ替えて総合防災訓練を実施しています。自分の地区に回ってきた場合は、積極的に参加し、避難場所や資機材の使い方などについて確認しておきましょう。

町内の防災訓練等の活動例



昭辰町自主防災会でのAED講習会

館町自主防災会での災害図上訓練「DIG」

馬川地区公民館で行われた、防災教育教材「クロスロード」を使った訓練

五城目第一中学校での煙体験訓練

湯ノ又町内自主防災会での消火訓練

上山内自主防災会での防災資機材の使用訓練

シリーズ 高めよう防災意識
「共助」で災害に備える



「共助」で災害に備える自主防災組織の取り組みは現在、29町内会で行われています（写真は西野町内会自主防災会）。

- ◆ 馬川地区：館越、久保
- ◆ 馬場目地区：町村、中村、帝釈寺、蓬内台、寺庭
- ◆ 富津内地区：上山内
- ◆ 内川地区：黒土、湯ノ又
- ◆ 大川地区：大川、西野、谷地中
- ◆ 森山地区：岡本一区、浦横町
- ◆ 五城目地区：矢場崎、御蔵町、雀館、昭辰町、中川原、今町、館町、紀久栄町、東磯ノ目、古川町、一番町、西磯ノ目、希望ヶ丘、築地町

29の町内会で自主防災組織が設立

町では現在、次の29町内会で自主防災組織が設立されています。

大規模災害時には、道路の通行止めや同時多発的な火災の発生などにより、数日の間は消防、警察、自衛隊など「公助」の助けは来ません。このことは、過去の災害からも明らかです。

そのような中、自分の命は自分で守る「自助」はもちろんのこと、隣近所や地域の皆さんで協力し合う「共助」がとても大切です。この「共助」の取り組みの核となるのが「自主防災組織」です。

地域の皆さんで日ごろの備えについて考え、自主防災組織の設立やこれからの防災活動について検討してみませんか。

町民生活課 (0852・5112)
町消防署 (0852・2028)

自主防災組織を設立してみませんか

町では、各町内会に自主防災組織の設立をお願いしています。設立には、町内会総会などで規約を整備し、町へ届け出ることとしており、規約の例は、町民生活課で用意しています。

設立を検討している場合は、町民生活課へお気軽にご相談ください。また、隣り合う複数の町内会が合同で自主防災組織を設立することも可能です。

各種出前講座等を実施し活動をサポート

災害の発生時に冷静に対処するた



■活動のご報告(一部)

1. コミュニティ生活圏の形成

令和3年度に向け、「今取り組んでいる活動の火を消さず、どう維持していくか?」が大事な焦点となっていきます。各部会どうしの関わり合いを深め、「どうしてやるの?」という目的に今一度立ち返り、これからの活動を作っていけたらと思っています。

2. 関係人口の創出

1月23日、第2回のオンラインミーティングを行いました。今回は、町で活動する2団体(もっと森山を盛り上げ隊・カフェ部会)の報告に加え、関係人口として関わる数名の方にもご登場いただき参加者同士



で知り合える機会も設けました。来年度は、ぜひ県外の方を招き入れ、2団体の方々をはじめとした町民の方々とお会いできることを祈るばかりです……。

3. 自身の定住に向けた活動

●「交民館」の活動

先日、秋田魁新報さんにも掲載いただきましたが、おひろめイベントに来てくださった皆様、ありがとうございました。早速近隣住民による「筋トレくらぶ」が発足しました。私物のバーベルを持ち込んだり、みなさん結構本気です。

交民館は、それ以外にも「ちょっとお茶っこに」「子どもの宿題場所に」「町内会活動に」……など使い方は自由!です!

★2月は(木)、(金)10時~16時はスタッフ常駐。それ以外の時間も希望があれば利用可能。

★利用料金は100円/1人3時間まで(冬季は+暖房代)。

★連絡先 ☎090・8941・8349(ちゃんりか)

Facebook「交民館」で検索!

★お知らせは窓ガラスなどにも随時貼りだしています。気軽にのぞいてみてください!

おしるこ食べよう&こどもプログラミング発表会

▶日時: 2月28日(日) 11時~16時
おしるこ作り体験は10時~(予約不要)

▶会場: 交民館(下町4-2)

●おしるこ作り

小豆を煮だすところから、おしるこ作りを行います(私も初めてです)。色々な地域のおしるこを作る予定です。一緒に作りたい方、お待ちしています。(予約不要・調理器具の消毒など徹底します)

●「こどもプログラミング発表会」とは?

プログラミング教室「クリエイティブメーカーズ」の子どもたちが実際に自分たちでプログラミングをして作った作品たちを発表します。電子工作、プログラミング体験もできます。(13時~16時、7歳~、予約不要)

「関係人口」オンラインミーティングを開催しました

1月23日、町地域活性化支援センターで本年度2回目となる「関係人口」オンラインミーティングを開催しました。

当日は、「もっと森山を盛り上げ隊」と「馬場目地区のカフェ部会」の2団体の活動紹介を行いながら、関東や関西などからの参加者19人とオンラインによる交流を行いました。

参加者からは、森山や馬場目地区の魅力に共感する声が多く寄せられたほか、「もっと森山を盛り上げ隊」による整備登山や「馬場目地区のカフェ部会」による交流の場づくりに参加したい、応援したいというご意見をいただきました。

2団体の活動の様子は、町出身者



や五城目町を応援してくれる方々へ向けた専用コミュニティWEBサイト「五城目HUB(https://gojomehub.jp)」でも紹介しております。ぜひご覧ください。



令和3年町消防出初め式

防災への決意新たに

出初め式には町消防団員ら95人が出席し、気持ちを新たに防災活動へ取り組むことを誓い合いました。

1月5日、町消防出初め式を朝市駐車場、広域五城目体育館で行いました。

朝市駐車場に集合した95人の消防団員らは、渡邊町長、小玉多智美町消防団長から観閲を受け、服装、姿勢、礼式などの点検を行った後、上町通りや下町通り、中央線を行進しました。

引き続き、広域五城目体育館で式典を行い、防災や消防活動などに功績のあった個人・分団に表彰状や感謝状が授与されました。

その後、小玉団長が「災害現場での対応力を高めるとともに、さらなる予防啓発に努める」と訓示を、千葉與右エ門副団長が「有事には迅速果敢に行動し、町民の生命、身体及び財産を守り、消防の使命達成にまい進する」と宣誓し、気持ちを新たに、防災活動へ取り組むことを誓い合いました。

令和3年消防出初め式で表彰を受けた皆さん(敬称略)

◎秋田県知事表彰

◆有功章

館岡 英尚(第2・3分団分団長)

伊藤 一成(第12・13分団分団長)

◆35年勤続章
佐川 誠(第4分団分団長)

◆30年勤続章
石井 巧(団本部副団長)

佐藤 善弘(第6分団副分団長)

金澤 幸則(第7分団分団長)

◆25年勤続章
川村 健(第1分団副分団長)

小林 勉(第8・9分団班長)

◆20年勤続章
千田 光(消防本部消防司令補)

◎秋田県消防協会会長表彰

◆勤続章・10年勤続

佐藤 仁(第1分団団員)

工藤 辰也(第1分団団員)

猿田 健(第2・3分団班長)

加藤 悠(第2・3分団団員)

佐藤 寿(第6分団班長)

工藤 茂(第10・11分団班長)

猿田 忠則(第10・11分団団員)

渡邊 雄大(消防本部消防士長)

◎男鹿潟上南秋支部長表彰

◆優良消防団員

伊藤 茜(団本部団員)

伊藤登紀子(団本部団員)

佐藤 政明(第1分団団員)

岩見 茂(第6分団団員)

佐々木 一朗(第7分団班長)

◆7年勤続
荒川 正崇(第1分団団員)

近藤 和久(第2・3分団団員)

一関 利幸(第5分団団員)

草皆 裕樹(第5分団団員)

草皆 亮平(第5分団団員)

草皆 洋輔(第5分団団員)

河戸 貴善(第6分団団員)

伊藤 学(第8・9分団団員)

原田 一仁(第8・9分団団員)

石井 太輔(第8・9分団団員)

沢田 智(第10・11分団班長)

畑澤 幸二(第10・11分団団員)

笹川 亮(第12・13分団団員)

嶋崎 靖晃(第12・13分団団員)

八柳 創太(第12・13分団団員)

◎町長感謝状

◆永年勤続退職者

藤井 好春(前団本部団長)

猿田 豊和

武田 治(前第2・3分団副分団長)

嶋崎 知喜

伊藤 富明(前第12・13分団副分団長)

佐々木和弘(前第7分団副分団長)

椎名 均(前第8・9分団団員)

◆消防協力者

近藤 和裕(浦横町)

◆5年勤続章
児玉 寿彦(第4分団団員)

宮川 佐千男(第10・11分団団員)

◆優良分団

第5分団、第6分団

第7分団、第8・9分団

第10・11分団

※令和2年1月3日から令和3年1月2日までの間、管轄区域が無火災

所得税・町県民税の 申告相談を2月4日(木)から行います

お問い合わせ
町税務課 (☎852・5144)

- ▶ 期 間 2月4日(木)～3月15日(月)
- ▶ 会 場 町役場4階 大会議室
- ▶ 受付時間 午前8時30分～午後3時
- ▶ 相談時間 午前9時～正午、午後1時～午後3時30分

申告相談は昨年と同様に町役場で実施します。今回は、マスクの着用などにご協力をお願いします。



令和2年分所得税と令和3年度町県民税の申告相談を、2月4日(木)から町役場で実施します。

申告が必要な方

令和3年1月1日現在で本町に住所があり、次に該当する方。

- 不動産・営業・農業・一時・雑所得・譲渡所得等があり、所得税に係る確定申告を提出していない方
- 給与所得者で、2か所以上から給与を得ている方
- 事業所からの給与支払報告書が町に提出されていない方
- 令和2年中に中途就または退職し、所得税の年末調整

をしていない方

- 各種控除を受ける方(年末調整済みの方を含む)
 - 生命保険の満期返戻金収入や死亡保険金等の収入があった方
- ※令和2年1月～令和2年12月の間に収入がなかった場合も、町では収入の有無を把握できないため、申告が必要となります。

申告に必要なもの

- ① 個人番号が分かる書類(マイナンバーカードや通知カード)と本人確認ができる書類(運転免許証や保険証など)

② 印鑑

③ 還付金の振込先情報が分かるもの

④ 所得計算に必要な書類

- 給与、年金等の源泉徴収票や給与支払証明書
- ※営業・農業所得のある方は、「収支内訳書」に収入と経費を事前にまとめたうえでお越しください。また、収入や経費が分かる帳簿類や、営業所得計算書なども持参してください。

⑤ 各種控除に必要な書類

- 各種保険の保険料控除支払証明書(社会保険、生命保険、地震保険等)
- 寄附金の採納証明書または領収書、受領証など
- 配偶者控除や扶養控除を受ける方は配偶者や被扶養者の収入金額が分かる書類
- 障害者控除を受ける方は障害者手帳、障害者控除対象者認定書(町健康福祉課で発行)
- 住宅借入金特別控除を受ける方は住宅に係る登記事項証明書、契約書、借入金残高証明書、住まい給付金等の補助金関係書類

※消費税の申告は税務署でお願いします。また、土地や建物の売却、株式等の譲渡所得など、内容によ

ては税務署での申告をお願いすることがあります。※後期高齢者医療保険料と介護保険料の納付確認書は町健康福祉課、国民健康保険税の納付確認書は町税務課で発行します。

■ 医療費控除を受ける方は、「人ごと、医療機関ごと、薬局ごと」に医療費控除の明細書を事前にまとめてからお越しください。

※今回から、領収書原本による申告はできませんのでご注意ください。

■ セルフメディケーション税制

「セルフメディケーション税制の明細書」の添付と一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類の添付または提示
※「医療費控除」を選択した場合、「セルフメディケーション税制」を受けることはできません。

▶ 税務署から、申告書に代えて「確定申告のお知らせ」のハガキが送付されます。確定申告書の作成に必要な情報が記載されていますので、申告相談の際は必ず持参してください。

▶ 3月7日(日)は申告相談を行います。当日の出入り口は役場正面玄関で、受付時間は通常どおりです。

新型コロナウイルス感染防止のためのお願い

- 検温、マスクの着用、手の消毒にご協力ください。
- 会場が混雑する場合などは、後日の来場をお願いすることがあります。

1人への対応時間の短縮にご協力ください

- 所得状況の説明のできる方が申告してください。

確定申告は自宅から行えます

- スマートフォンやパソコンから電子申告ができます。
- ※医療費や寄附金の還付にはスマートフォンからの申告をお勧めします。

申告相談日程

地区	月 日	町 内 名	地区	月 日	町 内 名
五城目	2月4日(木)	広ヶ野、希望ヶ丘、今町、御蔵町、小池町、川原町、新町、一番町	五城目・馬川	2月25日(木)	高崎、上高崎、舘越
	2月5日(金)	田町、古川町、長町		2月26日(金)	岩野、樋口、上田町、新里町
	2月8日(月)	紀久栄町、新畑町、矢場崎、ななくら	森山	3月1日(月)	岩城町、東磯ノ目、西磯ノ目
	2月9日(火)	米沢町、畑町、仲町		3月2日(火)	岡本一区・岡本二区
馬場目	2月10日(水)	帝釈寺、町村、門前、蓬内台	内川	3月4日(木)	野田、浦横町
	2月12日(金)	小野台、平ノ下、寺庭、中村		3月5日(金)	湯ノ又(1～4区)、小川口
	2月15日(月)	水沢、恋地、坊井地、杉沢、合地	日曜相談	3月7日(日)	全町
富津内	2月16日(火)	下山内、上山内	内川	3月8日(月)	浅見内(1～6区)
	2月17日(水)	富田、黒土(1・2区)、小倉、八田		大川	3月9日(火)
	2月18日(木)	台・御蔵下、脇乙、落合、高千、北北口	3月10日(水)		大川4～7組
五城目・馬川	2月22日(月)	築地町、昭辰町、雀舘	予備日	3月11日(木)	石崎、谷地中、曙町
	2月24日(水)	舘町、中川原、下高崎、久保		3月12日(金)	下樋口、西野
				3月15日(月)	予備日とします

※3月15日(月)の相談時間は午前9時～正午、受付時間は午前8時30分～午前11時です。

※予備日は混雑が予想されますので、早めの申告相談をお願いします。

秋田北税務署から確定申告のお知らせ

● 感染リスク軽減のために

ご自宅からe-Taxをご利用ください

- 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。

- 申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボットでも可能です。e-Taxで分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけますので、ぜひご利用ください。

- e-Taxの事前準備や申告書の作成手順は、「動画で見る確定申告」でもご案内しています。国税庁HP(確定申告特集ページ)は右のQRコードから▶



● 会場内の混雑緩和(三密回避)のために

申告書作成会場への入場には「入場整理券」が必要です

- 申告書作成会場は秋田県労働会館「フォーラムアキタ」です。
- 開設期間 2月1日(月)～3月15日(月)の平日と、2月21日(日)、2月28日(日) ※2月21日(日)、2月28日(日)以外の土日祝日は開設しません。
- 開設時間 午前9時～午後4時

- 会場内の混雑緩和のため、申告書作成会場への入場には、入場できる時間帯が指定された「入場整理券」が必要です。

◀ 入場整理券の配付方法 ▶

- ① LINEで入場整理券を事前発行します
 - ② 会場で当日配付します
- 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。
 - 当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます(2月16日掲載開始予定) 国税庁LINE公式アカウントは右のQRコードから▶



● 感染リスク軽減のために

ご自宅で手続できる口座振替をご利用ください

- 令和3年1月から口座振替はオンラインでも申請できるようになりました。
 - 口座振替日 所得税：4月19日(月)(延納分)5月31日(月) 消費税：4月23日(金)
- その他のキャッシュレス納付(ダイレクト納付、インターネットバンキング、クレジットカード)も便利です。
- 国税庁HP(振替納税手続について)は右のQRコードから▶



お問い合わせ 秋田北税務署 (☎845・1161)



佐々木□□さん (17歳・蓬内台)

明桜高校2年、レスリング部所属。昨年2月の東北高等学校選抜レスリング大会では個人対抗戦92kg級で優勝。「インターハイ優勝」という目標のもと、日々練習に励みます。

相手を圧倒する試合運びで 目指すはインターハイ優勝

高校入学と同時にレスリングを始めた佐々木さん。日々の練習で着々と力をつけ、昨年2月の「東北高等学校選抜レスリング大会」では、1年生ながらも個人対抗戦92kg級で見事優勝。しかし、試合の内容には満足できなかったそうです。

「勝った試合でも相手に得点を取られたことに悔しさを感じた」
厳しく試合を振り返るのは、「全国大会(インターハイ)で優勝する」という目標を常に意識しているからです。

「全国大会で勝ち進むには力勝負で相手を圧倒しなければいけない」
佐々木さんが出場する92kg級は、様々な階級があるレスリング競技の中でも「重量級」に分類され、スピー

ドや敏捷性などが要求される軽量級と比べ、「力勝負」が特に重要とされています。そのためにも、全体練習終了後には懸垂やロープ、ダンベルを使ったトレーニングに励むなど、自分自身を厳しく追い込みます。

そんな練習熱心な佐々木さんですが、新型コロナウイルスの影響により、各種大会が延期・中止となったときは気持ちが落ち込み、「何のために練習をしているのだろう」と思うことがあったそうです。しかし、そのようなことを経験したからこそ、「目の前の試合を大事に戦う」という気持ちがより強くなりました。

それだけに、今月5日から広域五城目体育館で行われる予定だった「東北高等学校選抜レスリング大会」には特別な思いがありました。

「地元での大会ということで、とても気合いが入っていた。大会中止は仕方がないことなので、気持ちを切り替えて、夏のインターハイへ向け練習に取り組んでいくしかない」

無念の表情を浮かべながらも、前を向く佐々木さん。残された大会、そして夏のインターハイへ向け、これからも不断の努力を重ねていきます。



「圧倒」をテーマに、佐々木さん④は一戦一戦に臨みます。

五城目の冬はワンダーランド

It has now been just over 1 month since I arrived in the winter wonderland of Gojome-machi. This is the first time I have ever experienced snow and temperatures below zero.

まるで冬のワンダーランドの五城目町に来て1か月になりました。雪や氷点下の気温を体験するのは初めてです。

To start off the New Year, I made my way to the nearby Shrine where I made a short pray for the year and tried my luck with an omikujii.

新しい年になったので、近くの神社へ初詣に行き、お祈りをした後に運試しとしておみくじを引きました。

I also recently built a snowman for the first time which I found was quite hard and not as easy as the

movies make it too be.

最近、初めて雪だるまを作りましたが、映像で作り方を見たときのように簡単にはいかず、とても難しいということが分かりました。



I am looking forward to many new adventures here and across Japan. Until next time.

これからも、五城目や日本のあちこちで体験するたくさんの新しいことを楽しみにしています。

また次回お会いしましょう!

ケリーの ごじょうめ 奮闘記



Kelly Joan Morgon

ケリー・ジョアン・モルゴン
2020年12月に町の英語指導助手(ALT)に着任しました。出身地は、オーストラリアのノーザンテリトリー州のハンブティドゥーという町です。得意なスポーツはネットボール/よろしくお祈りします(≧▽≦)

がんばる!ヤング

若者の元気は町の元気!
若さ・活動力などが
高校生や大学生を
紹介します!

01

税についての作文 受賞作品の紹介

町納税貯蓄組合連合会会長賞
受賞作品

納税で広い心を

五城目第一中学校3年
野里 怜さん(大川)

これを見て、私は初めて「バリアフリー」の本来の意味を理解した。次に、「では、学校のどんな所がバリアフリーになっているのかな?」と疑問に感じ、学校の構造に意識して探してみたい。すると、3つのバリアフリーを見つけたことができた。

1つ目は、学校の入り口から玄関までに段差や坂が全く無いということだ。このつくりのおかげで、車椅子の方やお年寄りの方、けがをしている方も、あまり負担をかけずに学校に来ることが出来る。

2つ目は、エレベーターである。これも1つ目と同様に、階段の登り降りをしなくて済むので、負担がかかることは無い。

3つ目は、障がい者用のトイレがあることだ。手すりも設置されているため、不自由なくトイレに行くことができる。

このように私たちの学校では、バリアフリーへの取り組みがしっかりとされていて素晴らしいと感じた。しかし、この設備を整えるには多額の費用が必要不可欠だ。私は、「一体誰が

どのくらい払ったのか?」という純粋な疑問を持ち始めた。それを調べるために、インターネットで調べてみた。すると、学校の設備は税金でまかなわれていることが分かった。私たち国民が納めている税金で、学校の設備に貢献できていることが嬉しく思えた。

きっと、バリアフリーの設備が進んでいる学校はそう多くは無いはずだ。だからこそ、私たちが納める税金で、そういった設備を整えてもらいたいと思う。もし、バリアフリーの設備を整える学校が増えてくれたら、税金を納めた人たちも、障がいを持っている人たちも、みんながHAPPYになれるはずだ。

まだ私は学生なので、消費税しか納めることはできない。しかし、これからはしっかりと社会人となって、税を納めていきたい。障がい者の方々が気持ちよい生活を送られるように。また、差別の無い社会になることを願って。

今月号では、「令和2年度中学生の税についての作文コンクール」で町納税貯蓄組合連合会会長賞を受賞した野里怜さん(五城目第一中学校3年)の作品をご紹介します。



小学生学年体重別柔道交流大会

❖6年生男子60kg超級
優勝 畠山 彪(五城目小6年)

第3回男鹿潟上南秋児童生徒書き初め展

金賞 高橋 胡春(五城目一中1年)
館岡 莉子(五城目一中1年)

第5回福祉作文コンクール

最優秀賞 佐藤 瞳衣(五城目一中2年)

第54回中学生の「税についての作文」

町納税貯蓄組合連合会会長賞
館岡 駿来(五城目一中3年)
野里 怜(五城目一中3年)

がんばる人

(敬称略)

エコ標語コンクール

❖1年生エコ一般の部
最優秀賞 鈴木 来(五城目小1年)
❖2年生馬場目川河川浄化の部
最優秀賞 門間 翔平(五城目小2年)

第16回潟上市書道展

金賞 児玉 結香(五城目小3年)

がん治療を受けている方の医療用補正具(ウィッグ・乳房補正具) 購入費用の一部を助成します

町では、がん治療に伴い医療用補正具(ウィッグ(かつら)または乳房補正具)を使用する患者のがん治療と、就労や社会参加の両立を支援するとともに、購入に伴う経済的負担を軽減するため、医療用補正具の購入費用の一部を助成します。

▶助成の対象者

- 以下のすべてに該当する方が対象です。
- 申請日時点で五城目町に住所があり、現に居住している方
- がんの治療を受けている方で、医療用補正具を購入した日の属する年度およびその前年度に購入した方

▶助成対象補正具と助成額・個数

- 助成の対象となる補正具は、ウィッグおよび乳房補正具とし、1人につきそれぞれ1個限りです。
- 助成額の上限は、以下の表のとおりです。

補正具	上限額
ウィッグ	35,000円
乳房補正具	20,000円

▶申請書類

- 五城目町がん患者医療用補正具購入費助成金交付申請書(健康福祉課にあります)
- がんの治療を受けていることがわかる書類の写し(治療方針計画書、診断書等)
- 補正具を購入した際の領収書の写し(購入日、品名、金額の記載のあるものに加え、ウィッグは全頭用であることが、乳房補正具は補正パッドまたは人工乳房であることが備考等に記載されているもの)
※申請の際には、印鑑と口座番号がわかるものもご持参ください。

▶申請方法・申請期限

助成金の交付を希望される方は、補正具を購入した日の属する年度の翌年度の末日までに、申請書類を町健康福祉課に提出してください。
担当者が不在の場合もありますので、お手数をおかけしますが、事前に町健康福祉課へご連絡ください。

お問い合わせ 町健康福祉課 (☎852・5180)

元気に長生き!

町で90歳を迎えられた方をご紹介します

◆90歳を迎えられた方(1月20日現在)

12月21日 □□□□さん(平ノ下) 12月24日 □□ □□さん(西野)
1月8日 □□ □□さん(新町) 1月13日 □□ □□さん(紀久栄町)

※掲載を希望しない方は、お祝いの伺いの際にお知らせください。

体を動かし長寿

□□□□さん
(新町)



「ラジオを聴くのが楽しみ」と□□さん。若いころは製材所に勤めながら農作業に励むなど、仕事一筋だったそうです。山菜採りが趣味で、春にはよく山へ出かけるのとこのことでした。長寿の秘訣は、「散歩など適度な運動をすることや、自分に合った食事をとること」と話していました。

お花が好き

□□□□さん
(西野)



編み物が趣味で、セーターや帽子などを作るのが得意だという□□さん。今は、育てている花が咲くのを楽しみにしているそうで、春が待ちきれないとのことでした。長寿の秘訣は、「よく食べることや、若いころからたくさん体を動かしていたこと」と話していました。

孫に会うのが楽しみ

□□□□さん
(平ノ下)



「近所の方のおしゃべりや、孫に会うのが楽しみ」と□□さん。日ごろから庭の草取りなどをして、よく体を動かしているそうです。山に行くのが好きで、ミズなどの山菜が旬を迎える季節が楽しみとのことでした。長寿の秘訣は、「くよくよしないこと」と話していました。

脳はつらつ教室

- ▶対象者 物忘れが気になる方、認知機能を高めたい方、認知症を予防したい方
- ▶日時 2月25日(木) 午前10時～午前11時30分
- ▶場所 町役場2階「正庁」
- ▶講師 健康運動指導士 加藤 光葉さん
- ▶内容 認知症予防のための講話・実技
- ▶持ち物 上履き、筆記用具、タオル、飲み物、介護予防手帳(65歳以上でお持ちでない方へは交付します)
- ▶申し込み 2月24日(水)まで ※運動しやすい服装でお越しください。

やさしい健康運動教室

- ▶対象者 高齢者
- ▶日時 2月17日(水) 午後2時～午後3時
- ▶場所 富津内地区公民館 ※前回と会場が異なりますのでご注意ください。
- ▶講師 (財)日本スポーツ協会 認定スポーツリーダー 小山田聖子さん
- ▶内容 椅子に座りながら行うことができるストレッチ、軽い筋力トレーニング等
- ▶持ち物 飲み物、バスタオル、タオル、運動しやすい靴、介護予防手帳(65歳以上でお持ちでない方へは交付します)
- ▶申し込み 2月16日(火)まで ※運動しやすい服装でお越しください。

健康長寿ピクス

- 運動を通して体力の低下予防や気分をリフレッシュしたい方の参加をお待ちしています。
- ▶対象者 運動に支障のない高齢者
- ▶日時 2月15日(月) 午前10時～午前11時
- ▶場所 町役場2階「正庁」
- ▶講師 健康運動実践指導者 白沢 尚大さん
- ▶内容 ストレッチ、有酸素運動、筋力トレーニング等
- ▶持ち物 飲み物、タオル、運動しやすい靴、介護予防手帳(65歳以上でお持ちでない方へは交付します)
- ▶申し込み 2月12日(金)まで ※運動しやすい服装でお越しください。

いずれも、五城目町はつらつポイント事業の対象です
お申し込み・お問い合わせ 町地域包括支援センター (☎855・1070)

遊びにおいてよ 「こどもの木」

子育て支援センター「こどもの木」では、今月も様々な事業を準備してお待ちしています。お気軽にご参加ください。

- ▶利用時間 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前10時～正午 午後1時30分～午後3時

「わんパーク」2月の日程

- ▶2月2日(火) 豆まき会をしよう
- ▶2月25日(木) ひな飾りを作ろう、2月の誕生会
- ▶保護者向けイベント「シャイニングMom」
- ▶2月16日(火) 春のお花を飾りましょう(講師:齊藤) ※リース作り・要予約。花材代として500円が必要です。

※いずれも、事前予約をお願いします。

お問い合わせ もりやまこども園内
こどもの木 (☎852・3805)

2月 健診お知らせカレンダー

健診

15日(月) 乳児健康診査

▶対象 令和2年4月、7月、10月生まれ
▶受付 12時45分～13時15分 ▶場所 役場1階保健室

18日(木) 3歳児健康診査

▶対象 平成29年6月～8月生まれ
▶受付 12時45分～13時15分 ▶場所 役場1階保健室

その他

9日(水)・16日(火) 母子健康手帳・子育て支援クーポン券の交付

▶受付 9時～15時 ▶場所 健康福祉課
※指定日以外で交付を希望される方は、事前にご連絡ください。

26日(金) 1歳児健康相談

▶対象 令和元年10月～12月生まれ、令和2年1月～2月生まれ
▶受付 10時～10時30分 ▶場所 役場1階保健室

お問い合わせ 町健康福祉課 (☎852・5180)

「五城目町オンライン婚」参加者募集

町では、おうちにいながら気軽に参加できる婚活「五城目町オンライン婚」を開催します。

オンライン婚活はインターネットを活用した婚活です。アプリの「Zoom」を使って婚活パーティーを実施します。スマートフォン、パソコン、タブレットから気軽に参加できます。機材やWi-Fiの設備がない場合は町役場の会議室からも参加できます。

参加費は無料です。お気軽にご参加ください。

●30代中心婚活パーティー

- ▶日時 2月27日(土) 18:00~20:30
- ▶内容 ●18:00~18:40
町役場で参加される方への事前レクチャー (Zoomの使い方、イベントの流れ説明)
- 18:40~19:00
イベント参加にあたっての事前セミナー
- 19:00~20:30 「婚活パーティー」
自己紹介、グループトーク、個室トークタイム、マッチング (あきたオンライン婚などを担当している講師による進行)
- ▶対象 男性: 町内在住または、在勤の25歳~39歳の独身の方
女性: 町内在住または在勤や五城目町に興味がある25歳~39歳の独身の方

おうちでリラックスしながら参加可能

異性と1対1で会話ができる

婚活力を高めるミニセミナー付き

●40代以上大人の婚活Party 大人の出会い婚活パーティー

- ▶日時 3月14日(日) 13:00~15:30
- ▶内容 ●13:00~13:40
町役場で参加される方への事前レクチャー (Zoomの使い方、イベントの流れ説明)
- 13:40~14:00
イベント参加にあたっての事前セミナー
- 14:00~15:30 「婚活パーティー」
自己紹介、グループトーク、個室トークタイム、マッチング (あきたオンライン婚などを担当している講師による進行)
- ▶対象 男性: 町内在住または在勤の40歳以上の独身の方
女性: 町内在住または在勤や五城目町に興味がある40歳以上の独身の方
- ▶申し込み 町ホームページ内の「Peatix」からお申し込みください。(右のQRコードからアクセスできます)



お問い合わせ 町まちづくり課 (☎852・5342) ✉ koho@town.gojome.lg.jp

出会い・交際・結婚をサポートする あきた結婚支援センター

あきた結婚支援センターは、県や県内全市町村が共同で設立した、結婚を希望される方を応援する団体です。結婚を誠実に希望する独身男女に出会いの場を提供しています。

●会員制のマッチングシステム

システムが相性のいい人を紹介し、1対1の出会いをサポートします。

●入会できる方

- インターネット環境があり、スマートフォンまたはパソコンをお持ちの方
- 県内にお住まいかお勤めの方、または県外にお住まいでも将来秋田県に移住などを予定している方

- 結婚を誠実に希望し、自ら努力される20歳以上の独身の方
- 仮登録時に「利用規約」に同意された方

●イベントでの出会いをサポート

あきた結婚支援センターのホームページやメルマガ、LINE、Facebookなどでイベント情報を随時更新しています。昨年10月からは「オンラインあきた婚」を開催しています。

●入会登録料は町が負担

町では、町民の方が同センターへ入会される場合の登録料(1万円・2年間有効)を負担し、皆さんの「出会い」や「結婚」を支援します。ぜひご利用ください。

お問い合わせ あきた結婚支援センター (☎874・9471)、町まちづくり課 (☎852・5342)



地域図書室の愛称が「わーくる」に決定しました!

▼愛称の選考方法

町広報10月号や町ホームページ等で募集したところ、106名の応募をいただきました。その中から選考した結果、五城目小学校の児童(4年生)が考案した「わーくる」に決定しました。

たくさんのご参加とご協力ありがとうございました。

▼愛称の意味

「わーくる」の「わ」は「私」であり、「輪」です。「くる」は「行く・つくる」を意味しています。また、英語の「ワーク」「サークル」にもかけています。

▼地域図書室「わーくる」の開室日

町中央公民館地域図書室「わーくる」は、令和3年4月1日(休)から利用開始となります。

▼利用時間

- 平日 午前11時~午後7時
- 土日祝日 午前9時~午後5時
- 定休日 毎週火曜日(祝日と重なった場合、翌日が休み)

本の貸し借りができるようにするまで、もう少ししばらく時間をいただきます。大変ご不便をおかけいたします。4月1日からは新しい環境でスタートしますので、ぜひお気軽にお立ち寄りください。



町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411) お問い合わせ

こじょうめの 文芸



一短歌一

卓上に置かれし一個の鶏卵の
灯火に白き寒さいたりぬ

大川 小熊

正明

全日本体操選手の難易技
日々の努力が輝き放つ

西磯ノ目 小玉

明子

年変わり他は大方そのままに
冬雲どっかり真冬日続き

八郎瀧町 知澤

英子

森山はた杉沢吟行と若き日の
われも五城目短歌会員に

上町 山平

富子

一俳句一

一人居や誰かが呼んでる虎落笛

高崎 館岡

絢

山茶花の灯明となる母忌日

八郎瀧町 北嶋美保子

昭辰町 本間 富子

病み去りて今幸せの央の春

新町 大原美どり

信じれば不思議力が湧いてくる

広ヶ野 佐々木敏子

秋惜しむ絨緞のよう温かさ

八郎瀧町 桜庭 湖風

点滴のパワー明日の命綱

畑町 三浦 春水

町長の主な予定 (2月)

- 2/市町村振興協合理事会 (秋田市)
- 3/3月補正予算町長・副町長 査定 (町役場)
- 4/市町村会館管理組合定例会、町村電算システム共同事業 組合管理者会、山村・過疎地 域振興協議会理事会・定期総 会 (秋田市)
- 5/3月補正予算町長・副町長 査定 (町役場)

町長交際費を公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた「誇りと信頼のあるまちづくり」を進めるために、町長交際費の支出状況を公開します。

❖交際費の支出状況 (12月)

分類	件数	内 容	支出額
会 費	2件	馬場目地区町内会長会地区懇談会、酒米研究会総会懇親会	9,000円
接 遇	1件	来客時お土産	1,650円
その他	2件	富津内地区町内会長との懇談会、町防犯協会・町防犯指導隊合同慰労会	8,400円
合 計	5件		19,050円
令和2年4月~12月の合計の合計			74,856円

JAアラートの全国一斉情報伝達訓練を実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を使用した情報伝達訓練を実施します。



▶放送内容 「これは、JAアラートのテストです」(3回繰り返し)
「こちらは、防災五城目広報です」

※最初と最後にチャイムが鳴ります。なお、JAアラートのサイレンは放送しません。
▶日時 2月17日(水) 午前11時ころ
※1時間前の午前10時に訓練実施の予告放送をします。
※全国一斉訓練ですので、五城目町以外の地域でも様々な手段で情報伝達訓練が行われます。

☎町住民生活課 (☎852・5112)

秋田働き方改革推進支援センター 無料出張相談会

就業規則の作成方法、労務管理全般の相談、雇用関係助成金の活用などについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。

▶日時 2月16日(水) 午後1時～午後4時
▶会場 湖東3町商工会 五城目本所
※事前予約制となります。相談日の前日までに下記へ電話でお申し込みください。
☎秋田働き方改革推進支援センター (☎0120・695・783 または ☎865・5335)

募 求職者のための公共職業訓練受講生を募集

▶訓練期間
①4月6日(火)～9月30日(休) (6か月)
②4月6日(火)～10月29日(金) (7か月)
▶訓練科(定員)
①電気設備技術科(15人)
②ビル管理技術科(15人)
③建築CAD施工科(10人・導入訓練付)
▶訓練時間 午前9時30分～午後3時40分

▶会場 ポリテクセンター秋田(潟上市)
▶募集期間 2月22日(月)まで
▶受講料 無料(テキスト代等は自己負担)
▶応募資格 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
※毎週木曜日に施設見学会を行っています(雇用保険受給中の方は就職活動として認められます)。
☎ポリテクセンター秋田 (☎873・3178)

国民年金保険料の免除・納付猶予申請

経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、免除・納付猶予申請の手続きができます。
なお、免除・納付猶予申請には、離職から翌々年6月まで利用することができる「失業特例制度」や、令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した場合に利用できる「臨時特例措置」もあります。
詳しくは、町役場の国民年金窓口または年金事務所へお問い合わせください。郵送でも手続きすることができます。
☎秋田年金事務所 (☎865・2392、音声案内②→②)

募 環境と文化のむらイベント 自然観察会と体験教室

●野鳥の森の生き物観察会
▶開催日 4月25日(日)
▶会場 環境と文化のむら(野鳥の森)
▶時間 午前10時～正午
▶参加費 無料
※開催日の1か月前から参加申し込み受け付けを開始します。
☎環境と文化のむら (☎852・2202)

農業者年金で安心で豊かな老後を!

農業者年金は、農業者のための年金です。自分で積み立てた保険料と、その運用実績により将来受け取る年金額が決まるため、加入者・受給者の数の影響を受けない安定した制度となっています。
保険料は毎月見直すことができ、積み立てた保険料は全額社会保険料控除の対象となります。そのため、配偶者や後継者候補等の農業従事者が加入する場合も増えていきます。また、一定の要件を満たす40歳未満の農業者の方については、保険料の国庫補助が設けられています。
農業者年金についてのご相談は、町農業委員会事務局までお問い合わせください。
◆加入要件
①20歳以上、60歳未満である国民年金の第1号被保険者で、国民年金保険料の免除等を受けられていない方(厚生年金の被保険者は対象外となります)
※農業者年金に加入される方は国民年金の付加年金(月額400円)への加入も必要です。
②年間60日以上農業に従事している方
※配偶者や後継者など農業経営者以外の方も農業者年金に加入することができます。
☎町農業委員会事務局 (☎852・5295)

町の都市計画を見直します

●用途地域と火葬場の変更

町では、用途地域の変更や、火葬場の改築について昨年12月に説明会を開催し、変更案について様々なご意見をいただきました。その意見を踏まえ、右記の変更案のように五城目都市計画の用途地域と火葬場を変更します。

▶主な変更点 ●上山内地区の第一種低層住居、第一種住居地域を用途指定なしの白地地域へ変更。
●火葬場の改築に伴う面積の変更。

●都市計画変更案を公告・縦覧します

町では、五城目都市計画用途地域・火葬場の変更案を公告し、縦覧します。

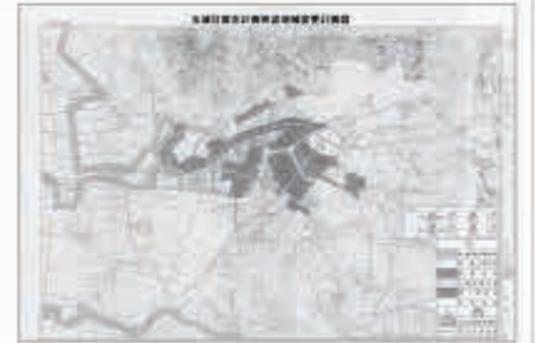
▶都市計画の種類 ①用途地域 ②火葬場

▶縦覧場所 町役場2階 建設課前

▶縦覧期間 2月5日(金)～2月19日(金) 午前9時～午後5時(平日のみ)

※縦覧期間中、住民・利害関係者は備え付けの様式により意見の提出ができます。提出された意見書は、都市計画審議会での審議の検討資料になります。

お問い合わせ 町建設課 (☎852・5263)



住宅ローンなどの免除・減額

令和3年1月7日からの大雪により被災された方々について、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づき、住宅ローンなどの免除・減額を申し出ることができる場合があります。
同ガイドラインの概要は一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関ホームページ (<http://www.dgl.or.jp/>) をご覧ください。
☎秋田財務事務所理財課 (☎862・4193)



ルールを守ってたのしい暮らし

冬道はスピードを控えめに 車間距離は十分に

交通事故相談窓口をご存知ですか? 相談は無料です!

交通事故は誰にとっても突然で、どうしたらよいのが戸惑います。県生活センターでは、被害者や加害者が抱えるさまざまな問題に、専門相談員や顧問弁護士が中立公平な立場で、解決に向けてアドバイスをしています。どなたでもお気軽にご相談ください。
※交通事故に関する相談・お問い合わせは 県生活センター(アトリオン7階) (☎836・7804または7805)



1月6日、町交通安全協会と町交通指導隊により、交通安全祈願を行いました。

令和2年飲酒運転等追放競争結果5位(全県25市町村) ※令和元年は21位(令和2年1月～令和2年12月までに、酒気帯び運転1件が発生しました。)

枝豆は「あきた香り五葉」のみを使用 つぶつぶ食感が楽しい!

枝豆アイス

好評販売中! 全国発送も承ります!

枝豆アイス取扱店
JA農産物直売所「湖東のやさい畑」 ☎893-6230
秋田まるごと市場/秋田空港/花立牧場工房ミルジー商品取扱店

司法書士 行政書士 國柄進一事務所

- 相続の手続き、遺言書
- 成年後見申立書作成
- 抵当権の設定、抹消
- 不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、精算

ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談下さい。

ご相談お問い合わせ
三種町鹿渡字焼野169番地1
電話 0185-87-4343 FAX 0185-88-8838
Mail ● shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp
URL ● <https://shihoukunitsuka.com>

職員募集

- 調理員(アルバイト) 早・遅番できる方
- 香煙師(常勤かパート)

詳細については、☎018-874-7311まで

ショートステイ おもてなし

五城目町富津内下山内字奈良崎1-4

広告募集集中!
広報「じょうめ」広告を載せてみませんか。詳しくは、広報担当まで (☎852・5342)

2月町民カレンダー

○内の数字は掲載ページです。
 広体 広域五城目体育館 朝館 朝市ふれあい館 五小 五城目小学校
 町民セ 町民センター 馬川公 馬川地区公民館 五一中 五城目第一中学校

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

CM 10:25~
(秋田朝日放送)

▶英会話教室
18:30~町民セ

▶新入学児童保護者
説明会
15:00~五小

CM 14:40~
(秋田朝日放送)

▶PTA授業参観
13:55~五小
▶英会話教室
18:30~町民セ

11 建国記念の日
CM 16:40~
(秋田朝日放送)

▶わらしべ塾
サッカー教室
10:00~馬川公
卓球教室
18:00~広体

CM 14:40~
(秋田朝日放送)

▶PTA授業参観
13:35~五一中
▶五城目町長選挙
告示日④

▶英会話教室
18:30~町民セ

CM 10:30~
(秋田朝日放送)

▶英会話教室
18:30~町民セ

▶わらしべ塾
ミニテニス教室
18:00~広体

だまニマンをさがせ!
 町の美味しいヒーロー・だまニマンが今月号
 のどこかに登場しています。
 皆さんは見つけられましたか?
 ※答えはこのページの右下を参照

※CMの放映時間は目安です。

冬の朝市「あったか鍋まつり」を中止します

新型コロナウイルス感染症が秋田県内においても拡大している状況を受け、出店者、来場者および関係者とともに町民の健康・安全面を第一に考慮した結果、2月7日(日)に開催を予定していた冬の朝市「あったか鍋まつり」を中止することとしました。

開催を楽しみにいただいていた皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解をお願いいたします。

お問い合わせ 町商工振興課 (☎852・5222)



「179>1170722<5222-11」 852
 「085220960」 2960
 2023年2月1日



2021年3月ごみ収集日程表

可燃ごみ	収集町内		収集日	曜日
	新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・田町・上田町・今町 御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・仲町・長町・米沢町・築地町・畑町・新畑町	馬場目地区・富津内地区・内川地区 大川地区全域	1日・4日・8日 11日・15日・18日 22日・25日・29日	月・木
資源ごみ	収集町内		空きビン類 ガラス類他	空きカン類 金属類他
	雀館・昭辰町・館町・中川原・岩城町・樋口 矢場崎・東磯ノ目・西磯ノ目・馬川地区 森山地区・ななくら(仮称)	馬場目地区・富津内地区・内川地区 新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・馬川地区・森山地区 下樋口・石崎・西野・谷地中・曙町	3日・6日・10日 13日・17日・24日 27日・31日	水・土
資源ごみ	収集町内		ペットボトル	
	今町・御蔵町・小池町・川原町・仲町・長町 米沢町・雀館・昭辰町・大川(1組~7組)	築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎・ななくら(仮称)	3日・17日(水) (全町)	
資源ごみ	収集町内		古紙類 新聞・雑誌類 ・段ボール・紙パック	
	田町・上田町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・館町・中川原・樋口・岩城町	五城目地区・馬川地区 馬場目地区・富津内地区・内川地区・大川地区・森山地区	13日(土) 27日(土)	

◆収集日に注意ください。
 ▼3月20日(土)は春分の日、可燃ごみの収集を休みます。

◆次のことを必ず守ってください。
 ▼ごみ袋は、必ず氏名を書いて、午前8時までに出してください。
 ◆大量のごみが出る場合は、町の許可業者へ処理を依頼してください。
 ※収集に関するお問い合わせは、住民生活課(☎852・5112)まで

① 9丸ノ内サービス ☎845・7099
 ② 加藤商事 ☎852・2960

八郎湖周辺クリーンセンターからのお知らせ クリーンセンターのごみ処理手数料が改定されます

クリーンセンターに直接搬入する場合の「家庭系ごみ」及び「事業系ごみ」の減量化と処理費の公平性を図るため、令和3年4月1日(木)から、ごみ処理手数料が改定となります。

引き続き、ごみの分別と減量化にご協力をお願いいたします。

▶改定内容

区分	現行	改定後	備考
家庭系ごみ10kgにつき	45円	110円	消費税を含む
事業系ごみ10kgにつき	90円	110円	

▶改定時期 令和3年4月1日(木)

お問い合わせ 八郎湖周辺清掃組合 (☎0185・22・7211、☎0185・46・2085)

